2324

（その１）

収支報告書

平成28年分
（　　開催分）

（ふりがな）　じゆうみんしゅとうとよなかしぶ

1 政治団体の名称　自由民主党豊中支部

2 主たる事務所の所在地　大阪府豊中市北桜塚２－１－７　３Ｆ

3 代表者の氏名　大塚　高司

4 会計責任者の氏名　和田　朝博

事務担当者の氏名

高山　和男

（電話）　06-6152-5112

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	大塚　高司
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

受付
平 29.5.30
6
大阪府選挙管理委員会

P10054　H28　H290530　4230

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,281,885
（前年からの繰越額）	2,473,654
（本年の収入額）	2,808,231
支　出　総　額	1,097,647
翌年への繰越額	4,184,238

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	1,179,750
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	1,052

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	自由民主党大阪府支部連合会	100,000	H28/5/28	大阪市中央区平野町1-7-1堺筋高橋ビル4階	
2	自由民主党大阪府支部連合会	60,000	H28/6/9	大阪市中央区平野町1-7-1堺筋高橋ビル4階	
3	自由民主党大阪府支部連合会	1,200,000	H28/6/23	大阪市中央区平野町1-7-1堺筋高橋ビル4階	
4	自由民主党大阪府支部連合会	57,750	H28/7/25	大阪市中央区平野町1-7-1堺筋高橋ビル4階	
5	自由民主党大阪府第八選挙区支部	210,600	H28/12/31	豊中市北桜塚2-1-7-3F	事務所無償提供
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	1,628,350			

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	131	
	合　　計	131	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	3,245		
(4) 事務所費	75,551		
小計	78,796	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	226,875		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	581,376	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	581,376		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	210,600	210,600	
小計	1,018,851	210,600	
合計	1,097,647		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	3,245				
	合計	3,245				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	電話料金平成28年8月分	33,538	H28/8/25	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	33,538				
	その他の支出	42,013				
	合計	75,551				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					総会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会場借上げ	26,400	H28/5/15	豊中市立アクア文化ホール	豊中市曽根東町3-7-3	
2	会場借上げ	49,640	H28/8/9	豊中市立アクア文化ホール	豊中市曽根東町3-7-3	
3	会場借上げ	107,894	H28/9/15	ホテルアイボリー	大阪府豊中市本町3-1-16	
4	会場借上げキャンセル料	26,400	H28/6/9	豊中市立文化芸術センター豊中市市民ホール指定管理者	豊中市曽根東町3-7-2	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	210,334				
	その他の支出	16,541				
	合計	226,875				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					自動車借上げ・維持費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	駐車場借上げ	120,000	H28/4/28	渡邉　稔	豊中市原田元町1-20-3	
2	街宣車リース料	38,448	H28/6/27	㈱トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
3	街宣車リース料	38,448	H28/7/27	㈱トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
4	街宣車リース料	38,448	H28/8/29	㈱トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
5	街宣車リース料	38,448	H28/9/27	㈱トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
6	街宣車リース料	38,448	H28/10/27	㈱トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
7	街宣車リース料	38,448	H28/11/28	㈱トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
8	街宣車リース料	38,448	H28/12/27	㈱トヨタレンタリース大阪	大阪市北区西天満3-5-33	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	389,136				
	その他の支出	192,240				
	合計	581,376				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					無償提供分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	210,600	H28/12/31	自由民主党大阪府第八選挙区支部	豊中市北桜塚2-1-7-3F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	210,600				
	その他の支出					
	合計	210,600				

（その16）

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	その他の経費	210,600	H28/12/31	自由民主党大阪府第八選挙区支部	豊中市北桜塚2-1-7-3F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	210,600				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成29年　5月　21日

政治団体の名称　自由民主党豊中支部

会計責任者の氏名　和田　朝博　和田　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成29年5月19日

自由民主党豊中支部

代表　大塚　高司　殿

登録政治資金監査人　川上　綾
登　録　番　号　第　4038　号
研修修了年月日　平成23年11月18日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、自由民主党豊中支部の平成28年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、自由民主党豊中支部の主たる事務所において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（2）法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

自由民主党豊中支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党豊中支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上